

## 令和7年度第2回 太田・館林地域保健医療対策協議会 地域医療構想調整部会 議事概要

■日時：令和7年9月29日（月） 午後7時00分～8時20分

■会場：太田保健福祉事務所 会議室棟

■出席者：委員13名中全員（代理出席含む）、事務局

### 1、開会

### 2、あいさつ（部会長）

### 3、議題

#### 報告事項1「新たな地域医療構想について」

○資料1に基づき事務局から説明。

○意見質疑等は次のとおり

（委員）「広域化」という言葉が出てきた。（広域化による医療提供体制のイメージ例を示す）17頁の資料は、県、国のいずれが作成したのか。

（医務課）17頁の資料は群馬県で作成した。

（委員）緊急手術を想定したものと思う。今、マスコミでも外科、特に消化器外科医が、2040年に非常に減ってしまうと話題になっている。厚労省は、外科医の集約化を7月頃から検討し始めたと思う。今年4月の外科学会（仙台）でも、外科医の集約化の問題について様々な意見があった。例えば、食道がん、膵臓がん、肝がんの治療を集約するのは、医療技術的、あるいは合併症や死亡率などを減らすという点で、有効であろう。また、集学的治療のため、手術だけでなく放射線も化学療法もしっかりやるとなると、施設、スペシャリストが集まっているところでやるのが望ましい。しかし、集中させることによって、手術がこなせるのかについては大きく意見が分かれた。例えば、各県の大学病院に外科医を集中させれば、今度はそこに手のかかる食道がんや膵がん患者が行く。普通の外科医ならば誰でもできるような胆石やヘルニアについては、NCDの調査でも、規模、症例件数、合併症に差がないということが分かっている。例えば、群大病院に外科医を集中させ、食道がん・膵がん・肝がんの治療を集中させた上で、ヘルニアや胆石までこなせるのか、これは無理ではないか。資料17頁によると、人口20万人以上のA区域には医師が3人いるが、緊急手術が多くなると人手不足になってしまう。人口20万人未満のB地区にも医師が3人いる。ともに△印が付されている。広域化後の下の図に行くと、AプラスB区域内では、急性期拠点病院に医師が5人いる。ここで、一番私が気になるのが、B区域の病院が暇で外科医3人いるけど余っているならば、簡単に今の2倍の量を5人でこなせると思う。でも、今どこでも外科医は暇じゃない。ということは、新しいA+B区域で2倍の量を、本来ならば6人でこなすべきところを5人でこなすというのは、絵に画いた餅ではないか。外科学会でもこれが問題になった。つまり、集約化しても、何時間の治療に対して効率化はできるが、社会全体で必要な手術数を少ない外科医でこなすこ

とにつながらないのではないかと。この問いに対して、厚労省課長は、「我々としてはこれしか考えることがない。はっきり言えば、もうお手上げ。」。このお手上げの政策を、これからやっていくということなのか。非常に難しいと思う。今までの厚生労働行政の失敗、つまり初期研修制度、専門医制度、外科に対する診療報酬もあって、外科医になる人も減ってしまい、今の歪みが現れ、将来が危惧されている。自らの失敗を修正しようと新しい政策を打ち出そうとしている。到底これは解決できないだろうと、学会で外科医たちは言っていた。

（部会長）その件は国が措置を講じてくれるものと思う。この会議で意見があったことを国に伝えてもらえればと思う。

（委員）入院医療に関する構想区域のアンケートで、急性期の疾患でも高難度の手術などいろいろあり、もう少し細かく設問を立てないと、どう答えてよいか分からない。

（事務局）急性期医療提供体制について何うものだが、それぞれの委員の専門的立場による観点で、提言したいならば、余白に書き添えいただきたい。

（委員）資料 4、8 頁の急性期を 2040 年に向けて、どのように集約していく考えか。

（事務局）構想区域の見直しの可否をまず検討するが、見直しによって必ずしも集約、再編ということではないと考えている。検討の結果、集約・再編を議論する可能性はあるが、まずは現状の構想区域が適切か、課題があるか、ご意見をいただきたい。

（委員）資料 1 のとおり国が示したスケジュールに沿って流れていくということか。

（事務局）国がまだガイドラインを出していない中で、厳しいスケジュールが想定され、令和 9 年 4 月から新構想がスタートするとなると、逆算して今年度中には区域をある程度決着つけないといけないという状況である。

（委員）厚生省は、医師の偏在化についても同時に検討していると思うがいかがか。

（事務局）新たな地域医療構想の検討と合わせて、国でも医師の確保計画を同時に進めて医師の偏在解消にも取り組んでいくと思う。

報告事項 2 「かかりつけ医機能報告制度について」

報告事項 3 「病床数適正化支援事業（国二次内示）について」

報告事項 4 「令和 6 年度病床機能報告の結果について」

報告事項 5 「令和 7 年度太田・館林保健医療圏における医療機能等の現況について(再)」

報告事項 6 「社会医療法人社団 慶友会 慶友整形外科病院の増築増床 東毛敬愛病院の廃止について」

○それぞれ資料 2 ～ 6 に基づき事務局から説明

○意見質疑等なし

#### 4、閉会